

令和5年7月12日

福知山市議会議長 田淵 裕二 様

総務防災委員会委員長 森下 賢司

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第6号 福知山市税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第7号 福知山市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第11号 物品の取得について
- ・議第12号 物品の取得について
- ・議第13号 物品の取得について
- ・議第14号 損害賠償の額について

2 審査の概要

7月3日に委員会を開催し、市長公室、財務部、市民総務部及び消防本部から議案について詳細な説明を受け、議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、議第6号について、「本市の令和4年度の森林環境税の課税者数と税額、また森林環境譲与税額」を問う質疑があり、「令和4年度の課税者数は3万9,338人で、仮に3万9,000人として算出すると約3,900万円の税額である。森林環境譲与税額は令和5年度予算額で9,484万5,000円を計上している」との答弁がありました。

次に、議第7号について、「急速充電設備の出力上限を撤廃するわけだが、市内に200キロワット以上の急速充電設備の設置状況と、消防本部で把握している急速充電設備の設置状況」を問う質疑があり、「市内に200キロワットの急速充電設備は存在しない。また、条例の対象となる急速充電設備は市内の13か所に14基ある」との答弁がありました。続いて、「条例対象の急速充電設備の点検体制」を問う質疑があり、「書類審査をして現地で検査している。立入検査で現状の把握を行い改修の必要があれば、その都度改修の指示を出している」との答弁がありました。

次に、議第11号の消防団員用防火衣の購入について、「従来の防火衣との機能面での違い」を問う質疑があり、「従来の防火衣と比べて熱や炎に強い。軽くて防火衣内に熱がこもらずに熱中症対策にもなる。柔らかい生地素材で耐久性にも優れている」との答弁が

ありました。続いて、「管理や保存に関する指導のあり方と耐用年数」を問う質疑があり、「洗濯もできる生地素材なので、直射日光を避けるなどの指導をしっかりと行う。耐用年数の規定はないが、劣化の少ない生地素材なので10年以上は使えると想定している」との答弁がありました。

次に、議第12号の消防救急デジタル無線機器の購入について、「今回の消防救急デジタル無線機器の更新におけるカバーエリアと耐用年数」を問う質疑があり、「現在と同様に概ね全市域をカバーできる。耐用年数は概ね10年間と考えている」との答弁がありました。

次に、議第13号の多機能型小型動力ポンプ付積載車等の購入について、「車両4台の配備先と、今後の車両更新の考え方」を問う質疑があり、「中六、雀部、佐賀、下川の各分団に配備する。概ね導入から20年以上経過した車両を更新対象としている。全88台中17台が20年以上経過した車両であり、年間に4台程度を更新している」との答弁がありました。

次に、議第14号について、「損害の過失割合は市が85%で相手方が15%だが、その根拠」を問う質疑があり、「保険会社の査定によるもので、市のイベント運営上の過失が大きいと判断されたと考えている」との答弁がありました。

反対討論

議第6号に反対する。改正案では森林環境税は市民税に合わせて徴収することとされている。これまで10年間の期限の復興特別住民税として1,000円徴収されてきたが、本来、期間が終了したら徴収が終わるべきであるところ、森林環境税と名前を変えて令和6年度からも徴収となっており、認められない。また、森林環境譲与税は人工林が少ない都市部に多額が配分されるようになっており、課題が多い。交付基準の見直しも必要で、国の一般会計で林業予算の配分を増やすことも求めて反対とする。

賛成討論

なし

3 審査結果

- ・議第6号 賛成多数で原案可決
- ・議第7号 全員賛成で原案可決
- ・議第11号 全員賛成で原案可決
- ・議第12号 全員賛成で原案可決
- ・議第13号 全員賛成で原案可決
- ・議第14号 全員賛成で原案可決